

環境報告書

2021年度 取り組み

日本純良薬品

目次 環境活動R e p o r t

- ▶ トップメッセージ 3
- ▶ 基本方針と体制 5
- ▶ 製品販売の柱 6
- ▶ 環境保全の取り組み 7
- ▶ 労働安全衛生の取り組み 10
- ▶ 保安防災の取り組み 16
- ▶ 地域活動 18
- ▶ 化学品安全情報 19



トップメッセージ

日本純良薬品株式会社

国連責任投資原則（PRI）が求める、2030年までにCO2排出量を2013年比50%削減を目標とするよう日本に勧告しています。

当社はこれまで生產品目のリストラクチャリングに加え老朽化した熱交換性の悪いユーティリティー設備の更新を重ねながら効率的な生産計画のもと2013年度排出実績から近年では50%前後の排出削減を達成してきております。但し、この管理数値は当社自ら排出しているSCOP-1,-2のカテゴリーからのCO2排出量であり、所謂サプライチェーンに当たるSCOP-3のカテゴリー,特に弊社が外部から購入する原料等の生産に掛かる排出量や、特に近年急増しています排出産業廃棄物に対するCO2の算出は出来ておりません。当面、弊社では自社直接排出しておりますSCOP-1,-2カテゴリーの管理を徹底してまいります。

代表取締役社長 八上 剛

第一次中期経営計画（中計）の最終年度である2021年度はEBITDA最終目標を達成させることができました。

2013年度前後から不採算製品のリストラクチャリングを進めながら、一方では受託事業に軸足を移してまいりました。停滞していました投資も復活させ老朽化し不効率なユーティリティー設備の更新を進め4年後の2017年度には自社排出t-CO2量を過去のピーク時の半分近くまで落とすことが出来ました。また、終了しました第一次中計3カ年では国連責任投資原則（PRI）が求める2013年度比約50%削減がほぼ達成できている状態です。

しかしながら、この排出量は自社からの排出量の管理のみでありサプライチェーンを考慮、計算したものではありません。受託中心になったことで全体の生産量は大きく減少したものの、外部にだす産業廃棄物の量はここ7年間で倍の量となる6,500トンの排出となっています。受託では、顧客が指定する高度な反応や特殊な溶剤等を使用する受託により外部に排出する廃液量は異常な上昇を続けています。特に費用の掛かる特別管理産業廃棄物（特管）の量は将来の事業継続に不安を与えるものとなってきています。最終リサイクル可能な、また助燃材として有価処理廃棄物となるよう管理徹底してはいるものの、事業の成長と共に量の削減が難しくなっているのが現状です。

第2次中期経営計画の基本方針は

拡大や膨張ではない“成長”をキーワードに現状に満足せず“水添のニチジュン”をコアとし、弊社の有する有機反応技術を使った受託事業を更に展開します。そこから得られる営業キャッシュフローの3分の2を更なるコアコンピタンスへの成長と環境維持に投下し“創造”と“チャレンジ”に邁進します。

具体的な目標と行動は

《成長》 第2次中計3カ年間のEBITDA合計>34億円

毎期の売上や利益に対する成長目標と議論は勿論ですが、今回は第一次中計と第二次中計に対する成長目標を3年間合計で20%成長させるというものです。すなわち第二次中計では3年間のEBITDA合計を34億円以上にするというもので、随時進捗状況を示していきます。

《投資》 25億円の投資検討

第一次中計と同様の考え方で営業CFの基礎となるEBITDA 3年間合計の2/3を成長投資、生産維持と環境投資に、また老朽化した厚生施設改善に、更に人材への投資も重要となっています。

《開発力と技術力、そして環境意識》

技術力と開発スピードで会社全体の力と製品競争力を上げる新たな挑戦が必要と感じています。そのための費用と人材確保が早期に必要と考えます。当然、環境に意識した開発と生産維持活動はステークホルダー皆様への当社の経営方針へのメッセージに繋がるものと考えています。

t-CO2排出量の管理についてはスコップ1、2に当たる自社からの排出量のみを先ずは徹底させ、2013年度比50%削減維持を目標にしております。



基本方針と体制

- 地域社会と顧客との相互信頼を得られるよう、日本純良薬品では環境方針を設定し、その目標を従業員に周知徹底し、化学品製造会社として敏速な設計・開発、製造、販売の事業活動から美しい環境づくりを目指します。
- 廃棄物の削減、リサイクル、省資源、省エネルギーなど環境保護に努めます。
- 自主管理基準や関連する法規制、協定等を順守し、社会的要求を尊重します。
- 環境マネジメントシステムの維持向上に努め、レビューと継続的改善を行います。
- 会社全体で環境推進体制を整備し、全員参加で積極的に汚染の予防に取り組みます。
- 外部及び内部の課題、法規制等の順守義務、著しい環境側面やリスク及び機会を検討して、環境目標を設定し、達成した成果を評価します。

当社では、環境ISOから独自の環境マネジメントシステムを運用しており、その一環として産業廃棄物適正処理管理士を担当者の力量確保に導入しています。現在では各事業所にこの管理士を配置し、産業廃棄物の適正な処理と事故災害の防止に努めています。



製品販売の柱

・高品質保証
・高付加価値

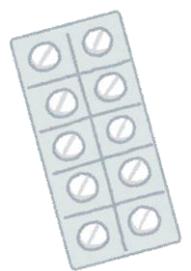
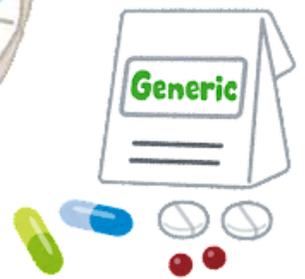
機能性材料分野
・エポキシ樹脂用アミン
・紙薬剤（感熱紙）
・Li電池用電解液

医農薬・化粧品分野
・ジェネリック医薬品原薬&中間体
・農薬中間体アミン
・化粧品・中間体

・GMP管理
(ソフト&ハード)

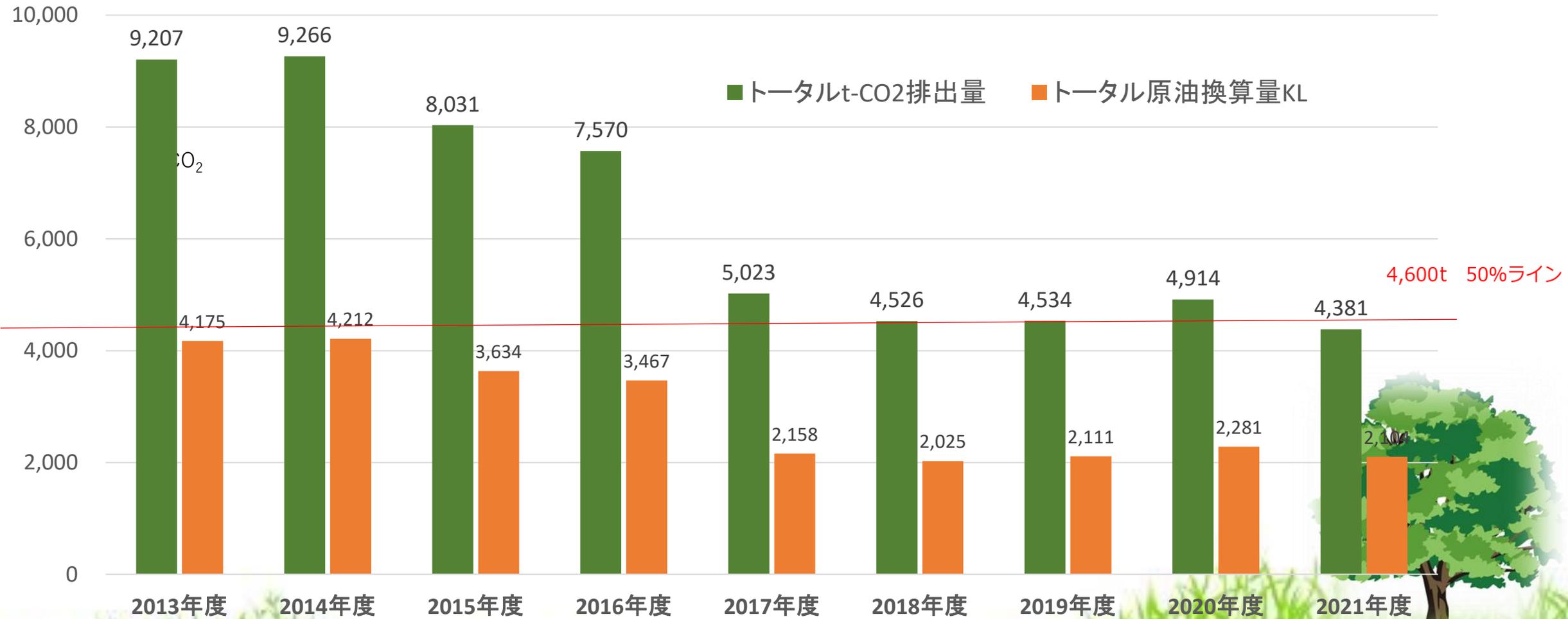
電子材料分野
・ポリイミドモノマー
・配向膜用ジアミン
・半導体用光酸発生剤

・精製技術
・微量金属分析
(ICP-MS)



環境保全の取り組み

全社排出t-CO₂量換算推移 (近畿経産局届け出数値より)
当社自らの排出SCOP1&2

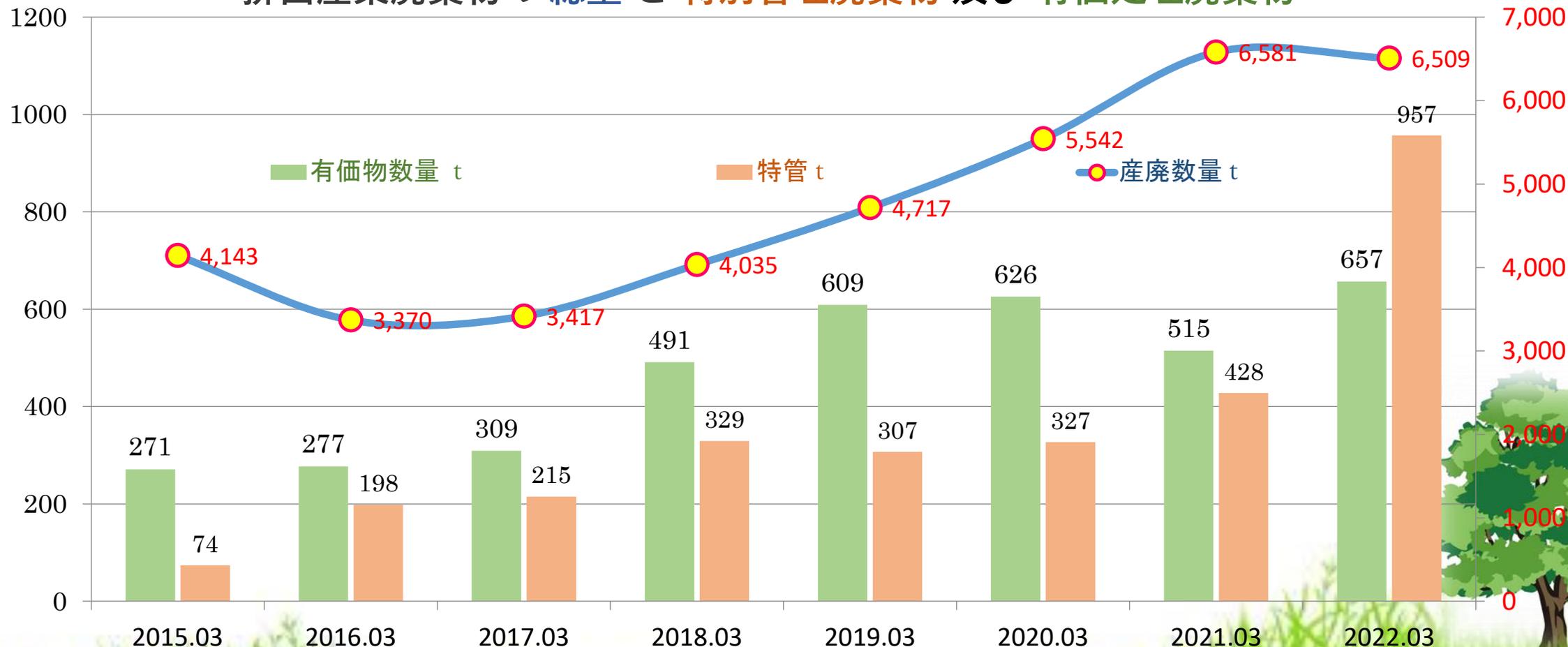


廃棄物の削減

廃棄物の削減は、省資源化、コスト削減

CO₂削減等の地球環境維持向上に繋がることから、全社的な活動として取り組んでいます。

排出産業廃棄物の総量と特別管理廃棄物及び有価処理廃棄物



特別管理産業廃棄物：腐食させるアルカリ物質など、PCBを含むもの、PRTR登録物質（ベンゼン、メチレンクロライド当含む、また廃石綿など）

・化学物質排出量削減

化学物質の移動や排出を適正に管理し、排出低減・環境汚染防止に取り組んでいます。

P R T R
2021年度届出対象

2020.04.01~2021.03.31	物質名称	物質番号	環境排出量(kg)		事業所外
			大気	下水道	
吹田事業所	塩化メチレン	186	0.0	0.0	0.0
	トリエチルアミン	277	0.0	0.0	0.0
	トルエン	300	0.0	0.0	0.0
	フェノール	349	0.0	0.0	0.0
	n-ヘキサン	392	0.0	0.0	0.0
	メタ-アミノフェノール	024	0.0	0.0	0.0
	ホルムアルデヒド	411	0.0	0.0	0.0
新潟事業所	キシレン	80	3.8	0.0	0.0
	トルエン	300	21.0	0.0	37,000.0
	ニッケル化合物	308	0.0	0.0	0.0
	ONT	315	1.1	0.0	0.0
	塩化ベンジル	398	0.0	0.0	0.0
福井事業所	ビスフェノールA	37	0.0	0.0	4,758.0
	2-クロロ-4-ニトロアニリン	111	0.0	0.0	0.0
	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	167	0.0	0.0	1,208.0
	N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.0	0.0	330,926.0
	トルエン	300	464.0	0.0	8,910.0
	ニッケル化合物	309	0.0	0.0	0.0
	パラニトロクロロベンゼン	314	0.0	0.0	4,165.0



労働安全衛生の取り組み

『安全衛生委員会』が中心になり、自主的な安全活動の推進を行っています。

• 5 S 活動

各事業所では、月1度社員全員で現場の清掃等を実施し、安全で清潔感のある快適な職場づくりに取り組んでいます。

5 S 活動を行うことで社員間のコミュニケーションも得られ、明るい職場となり、労働災害撲滅の一助となる様、今後も継続して取り組んでいきます。



危険予知活動（KY）／指差呼称

作業前に危険を話し合い、それに対する対策を決め「KY表」に記入。

作業者全員が確認の後、安全作業に臨んでいます。

また朝礼終了時に作業者全員で指差呼称を実施し、作業においてヒューマンエラーを未然に防ぐ習慣を持たせるようにしています。



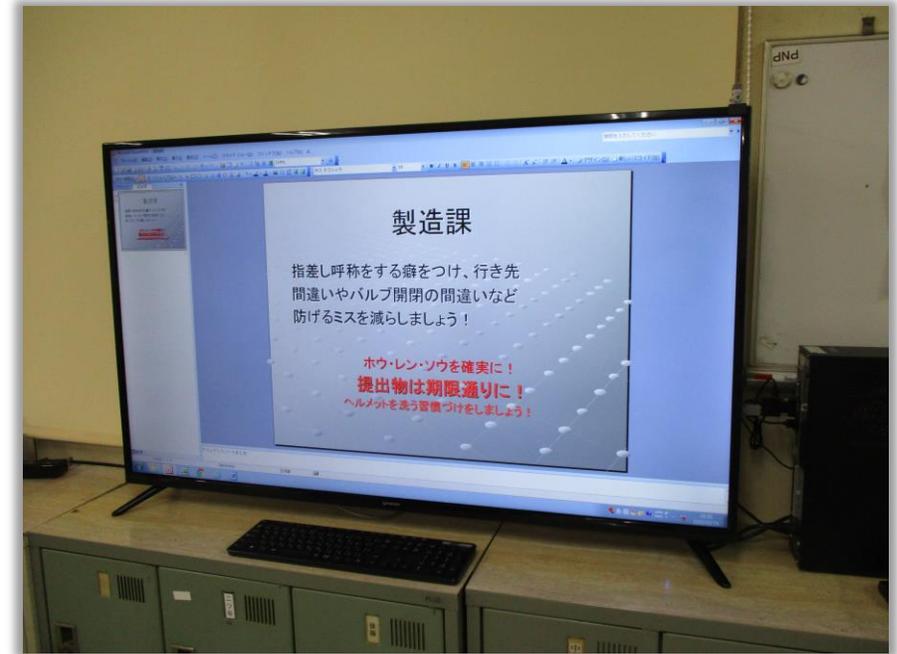
安全見える化運動

当たり前前作業の中の危険・有害情報を“見える化”する「安全見える化運動」を実施し、危険の再認識1人1人の安全意識向上に繋がっています。

見える化の効果

五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚）から入手する外情報のうち、目（視覚）から取り入れる情報量は最も多いといわれています。

「安全見える化運動」 掲示例



見える化の取り組みとして、簡易的なサイネージを導入しました！担当ごとの工夫があふれ個性が光り、伝える意識の向上につながっています。リアルタイムな情報共有に手段として有効活用しています！



安全環境パトロール

毎月1回安全衛生委員が巡回し、日常の作業では気づきにくい危険・不安全を解消するため「安全環境パトロール」を実施しています。

安全管理／従業員の作業安全を確保するための安全対策に取り組んでいます。



安全環境パトロール



健康管理の推進

年に2度、春と秋に定期健康診断を実施しています。

秋の健康診断では、対象者に胃ガン検診（胃カメラ・バリウム）を行っており、希望者には産業医による健康相談を実施する等、従業員の健康管理を推進し、疾病予防に努めています。



安全教育の推進

定期的にテーマを決めて安全教育を実施。従業員による社内教育の他、社外の講師を招き専門的な知識教育を実施し、安全・防災に努めています。



コロナ感染予防

- 密集・密接・密室を避ける
- こまめな手洗い（手指消毒）
- 換気・咳エチケット

週に一度コロナ感染予防として社員全員で職場消毒に取り組んでいます。

3度目のワクチン接種と同時に治療薬も可能になってきましたが、改めて油断せず感染予防対策を継続していきます。



保安防災の取り組み



◇緊急時の対応

万一、産業事故あるいは大規模地震などの緊急事態が発生した場合に備え、定期的に「防災訓練」を行っています。緊急時処置対応が速やかに行えるように手順を定め、人的安全の確保、隣接地域への影響を最小限に止めるべく円滑な防災活動を行える体制を整えています。

救急訓練



火災・災害への対応

各事業所では、火災に備え消火栓及び化学物質用消火器を設置し、「消火訓練」を年に1回行っています。

さらに、防災用資器材の常時確保、手順の定期的な見直し、安全と環境に重大な影響を与えないような体制を整えています。

また、市民団体、関係官庁や業界との合同防災訓練にも積極的に参加し、防災に対する意識の向上を図っています。



地域活動

◇地域との共生／貢献

地域社会の交流として、地域主催行事のボランティア活動と各コミュニティに積極的に参加し、交流を深めています。

他に事業所周辺の浄化、清掃等の地域環境美化運動にも定期的に参加し、企業活動に対する正しい理解を得られるように努めています。



化学品安全情報

◇品質管理活動

品質マネジメントシステム（ISO9001）に基づき、品質管理の仕組みや製品の品質改善活動を計画的に進めています。ISO9001：2015年度版への移行を2017年11月に完了し、従来のマネジメントに加えてリスクに基づく改善を取り入れ、より安定した品質と供給体制の実現に向け活動しています。

◇適正表示への取り組み

改正労働安全衛生法に基づき、容器、包装製品への表示内容について見直しを行い、同法及び施行規則に準じた表示項目について視認性の高い表示方法とラベルに変更しました。適切に危険有害情報を伝えるため、よりわかりやすい安全情報の提供に努めています。

◇安全データシート（SDS）

化学製品を安全に使用していただく上で、SDSは製品を使用する全てのお客様に提出することが基本となっています。化学物質・混合物の危険・有害性を世界的に統一したシステムで判別し、使用者にその情報を伝えるGHS（国連勧告）にも法に従って対応することで、

より充実した製品情報を提供できる体制となっています。

SDSは、新製品が生まれた際には必ず作成し、法改正で規制の変更がある場合や、記載情報の変更が必要となった場合はすみやかに改訂するなど、お客様に最新の情報を提供しています。



日本純良薬品(株)各拠点



福井事業所



新潟事業所



本社・吹田事業所

